

子ども虐待の未然防止にむけた家庭教育の推進 —家庭教育の視点から見た虐待防止への取組—

家庭教育係長 山 本 肇 一

Yamamoto Keiichi

要 旨

近年、都市化・核家族化などに伴う地域社会や家庭の教育力の低下などを背景に、子ども虐待（児童虐待）が増加している。本県においては、子ども虐待の相談件数が年々増加するとともに、深刻な虐待事案も発生している。そこで、子ども虐待の深刻化の社会的背景を考え、実態を明らかにするとともに、未然防止に向けてどのように親を支援していけばよいかを考察し、これからの家庭教育の在り方を探った。

キーワード： 核家族化、育児不安、親の孤立、しつけ、子ども虐待、子育て支援

1 はじめに

近年、都市化、少子高齢化、国際化等による社会環境や生活様式の急激な変化は、子どもたちの健やかな心身の成長に大きな影響を及ぼしており、いじめ、不登校、生活習慣の乱れなどの健康問題が深刻化している。また、核家族化などに伴う地域社会や家庭の教育力の低下などを背景に、近年著しく子ども虐待が増加し、子どもの尊い生命が奪われるといった悲惨な事件が後を絶たず、早急な対応が求められている。

子ども虐待は、心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えるばかりか、時には尊い生命さえ奪ってしまうというあってはならない行為である。一人一人の子どもが、一人の人間として生命が守られ、その生存と発達が確保されることは、「児童の権利に関する条約」にも謳われている。自分を守り育ててくれるはずの親等からの虐待は、子どもの心に大きな衝撃を与え、自己の存在に価値を見いだせなくなるなど、その後の成長に大きな影響を与えるとともに、最悪な場合には、子どもの生命にかかわる重大な問題となることがある。

本研究では、子ども虐待を理解するため、深刻化する社会的背景と育児への不安について考え、子ども虐待の実態を明らかにするとともに、未然防止に向けてどのような親への支援が求められているかを考察し、これからの家庭教育の在り方と支援の方策を探りたい。

2 研究目的

子ども虐待とその親（家族）を取り巻く家庭環境や課題などを探り、それらを明らかにするとともに、子ども虐待の未然防止に向けてどのような親への支援が求められているかを考察し、これからの家庭教育の在り方と支援に役立てる。

3 研究方法

(1) 子ども虐待を理解するための考察

(2) 子ども虐待の未然防止に向けての考察

4 研究内容と考察

(1) 子ども虐待を理解するために

全国児童相談所に寄せられた虐待相談件数(厚生労働省2008:社会福祉行政業務報告)は、平成19年度に約40,000件を超え、厚生労働省が統計を取りだした平成2年度に比べて約40倍近くにも増加している。

奈良県における虐待相談件数(児童虐待等調査対策委員会調査2008)では、平成19年度には682件となり、平成9年度に86件だったものが、わずか10年で約8倍近くにも増加し、その伸び率は全国を上回っている。そして、平成20年3月には生後4か月の乳児が両親からの虐待を受け、その後亡くなるといった痛ましい事案が発生している。

子ども虐待の相談や通告が急増していることについては、昨今、子ども虐待の問題に対する社会的関心が高まった結果、以前なら見過ごされていたものが、通告や相談がされやすくなったことが大きな要因と考えられる。また、子ども虐待そのものや「虐待予備軍」と呼ばれる子育て不安を抱える親が増えているのではないかと考える。そこで、この現状を踏まえ、深刻化する社会的背景と育児への不安、子ども虐待の実態を探っていく。

ア 深刻化する社会的背景と育児への不安

今日、核家族化の進行により、家族そのものが地域から孤立し、孤独感と閉塞感を抱えながら子育てに励む親が増えている。以前は、近所の人たちが若い親の子育てを助けたり手伝ったりしていた。子どものしつけは、親だけでなく隣のおばさんやおじさんにも支えられていた。つまり、「地域ぐるみ」で子育てが行われていたと考えられる。しかし、今では地域が崩壊しつつあり、親だけで何もかも子育てをやらなければならなくなった。さらに、昔の家族は、祖父母、兄弟など家族みんなで子育てが行われていたが、今は、親だけにすべての育児負担が重くのしかかっており、親はどんどん追いつめられているのではないかと考える。また、わが子を生んで初めて赤ちゃんの世話をする親が増えている。昔は兄弟姉妹が多かったため、兄姉の子どもを世話をする機会すらあった。「赤ちゃんは、どのようにだっこすればよいか」「どのようにあやせばよいか」など、子育てを直接見る機会があったため、自然と赤ちゃんとのかかわり方を覚えていったのであろう。

しかし、最近では、ふだんの生活の中で赤ちゃんに接することがなくなり、子育ては「ままごのように簡単なもの」、「いやになれば、すぐやめる」といった感覚になっている親がいるのではないだろうか。また、親となって初めて、子育てに戸惑い、スキルの無さも相まって自信をなくしているのではないだろうか。このような社会背景の中で子どもを産み育てることへの不安感が募っていくことも、子ども虐待への引き金になっていると考えられる。

イ 各種アンケート調査から

(7)「子育て支援等に関する調査研究」より(厚生労働省委託調査 2003)

子育ての意識について、子どもをもつ以前に親の3割程度は、子どもをもつことに不安を感じている。また、1割強は、子育ては大変なことなのでかかわりたくないと感じている。子育ての負担を多く負っている母親の最大の悩みは、「子どもの接し方に自信がない」、「子育てに関する知識が乏しい」、「子育てについて周囲の目が気になる」といった育児不安とともに、社会の中での人間関係などに悩みを多く抱えていることが分かる。また、子育て支

援の提供者に対する調査からは、親が子どもの育ちへの不安をもっている一方で、「具体的な子育ての悩みを聞かなくなってきた」という結果が出ており、母親が自分自身の悩みに気付いていないことや子どもより母親自身の悩みの方が強くなってきていることが指摘されている。そして、「子どもとのかかわり」をテーマにしたグループインタビュー調査においては、親自身が「虐待の恐れを感じる」といった意見も出されている。

(イ)「幼児教育アンケート調査」より（教育研究所 2006）

本県では、平成18年度に教育研究所が0歳児から小学校入学までの子どもの保護者を対象に幼児教育アンケート調査を実施している。その中で、子育てにイライラ感を感じたり、不安や悩みを抱えたりしている親が多くいることが明らかになってきた。0歳から1歳6か月頃までの子どもをもつ親では、「むずかっている原因が分からない」、「自分一人になる時間がもてない」など、親自身が乳幼児とあまり接することなく育ち、周囲から子育てについて多くのことを学ぶ機会がもてずに親となっていることが見てとれる。

これらの調査結果からも、少子化や核家族化の進行に伴い、親の孤立化が進行していることが分かる。また、幼い頃から子育てにかかわった経験のある親が少なくなり、その結果として子育てにイライラ感をもち、自信をなくす親が増えていることが分かる。このような社会の背景が、親の子育て不安をよび、子ども虐待につながっているのではないかと考える。

ウ 子ども虐待の実態

子ども虐待とは、子どもの健やかな心身の成長を阻害し、ときには生命さえも奪ってしまう重大な人権侵害である。保護者が「しつけ」と自らの行為を正当化しても、その育て方が子どもを傷つけ、痛みを与えるなど、つらく悲しい思いをさせてしまうことになれば、それは虐待であるという認識をもたなければならない。「しつけ」は、子どもが自ら判断・決定して、感情や行動をコントロールする力を育てるために行うものである。それに対して、虐待は大人が力によって子どもを抑えつけ、服従を強いることであり、両者に大きな違いがあることを明確に親に伝える必要がある。

(7) 奈良県の子どもの虐待の実態把握

本県においては、昨年に発生した痛ましい虐待事件を契機として、年々増加し深刻化の一途を辿る子ども虐待の予防対策の強化を図るため、新たに「奈良県児童虐待等調査対策委員会」が設置され、県内の虐待事案について一層の調査分析を行うとともに、今後講じるべき対策の検討が行われた。ここでは、この報告をもとに実態を述べる。

平成19年度、県子ども家庭相談センターにあった相談件数682件に、市町村にあった相談件数716件をあわせると県全体で1,398件の虐待相談が行われたことになり、その増加率も全国平均を上回っている。

虐待を受けた子どもたちを見てみると、年齢は、0歳から学齢期までが44%を占め、4歳と6歳が最も多い。内容については、ネグレクトが40%、身体的虐待が31%を占めている。虐待の程度については、軽度が52%、中度が28.3%、生命の危険性がある重度が8.7%となっている。具体的な虐待行為については、県子ども家庭相談センターの調べにより次のようになっている。

- ・身体的虐待：殴る、ける、熱湯をかける、タバコの火を押しつける、溺れさせる など
- ・ネグレクト：食事を与えない、ひどく不潔なままにする、車の中に放置する など
- ・性的虐待：わいせつな行為を強要する、わいせつな画像の被写体にする など

・心理的虐待：「産むんじゃなかった」などの言葉をかける、他の兄弟と差別する など

虐待を行った親（養育者）の状況を見てみると、虐待者の69%が実母、次いで、実父が16%、実父以外の父親が6%となっている。年齢は、30代が45.7%、40代以上が22.8%、20代19.2%、10代が1.0%となっている。虐待を行った親の年齢が、育児面で未熟と見られる20代の若年層ではなく、30代以上が中心になっているところが目を引く。地域社会との接触については、虐待の程度を見ると、最重度は社会的接触が、「ほとんどない」「乏しい」を合わせると39%、中度以上が48%を占めるなど、地域社会との接触が乏しく孤立的であることがよく分かる。

この調査結果からは、乳幼児を育てる家族、特に乳児を子育て中の母親の地域社会や家庭内での孤立の様子がよく見てとれる。そして、虐待を未然に防止するためには、子どもを救うだけではなく、まず、親を救うことから始めなければならないのではないかと考える。このことは、早期発見・早期対応のシステム機能を充実させることよりも急がねばならないことではないかと考える。

(1) 虐待のリスク要因

虐待の発生には多くのリスク要因（risk factor）が考えられる。リスク要因には、①親の問題、②家庭の状況、③社会からの孤立、④子ども自身の特徴、⑤親と子どもとの関係などに整理され、これらが揃ったとき虐待が生じると考えられる（庄司 順一、2007）。

もちろん、これらの要因があるからといって、必ず虐待が起きるとは限らないが、虐待に至る危険性が高いということは紛れもない事実である。したがって、親が追いつめられないように早めの支援が必要である。

(2) 子ども虐待の未然防止に向けて

子ども虐待は、家庭という密室の中で行われるため、早期に発見することは大変困難である。虐待は病気と同じで放っておくと、どんどん悪化していく。このため、早期発見・早期対応がきわめて大切になることは言うまでもない。この早期発見・早期対応については、「児童虐待の防止等に関する法律」の一部改正とともに行政機関が中心となって、学校・地域に働きかけ、地域と親の子育てを支援する取組が行われている。

この考察においては、家庭における親の子育てに注目し、実際に親がかかえる「しつけと虐待」の狭間を捉えながら、「虐待はどの親にでも起こり得る」、「すでに起こっている」という視点に立って考えたい。

ア 「しつけと虐待」の違いを正しく理解する

「叱っているうちに、気が付くと叩いている」など、どこまでがしつけで、どこからが虐待なのか疑問を抱くことが多いのではないかとということが予想される。子どもへの「しつけ」は、子どもに社会のルールやマナーを教えたり、自立して生きていくために必要なことを教えるのが目的である。その基本は、愛情をもって、子どもに理解させながら繰り返し教えることで、叱るだけでは身に付かないものである。虐待とは、子どもを思うようにコントロールできないことへの親自身の怒りや腹立ちを、しつけとして、親が自分の力を悪用して子どもに対して暴力をふるうなどの行為をすることである。しつけのつもりで子どもを叩いても、いつの間にか叩く行為だけが癖になり、子どもも叩かれるまで親のいうことを聞かなくなる。叩く行為は絶対にやらないと強く心に決めて、子どもに理解させながら繰り返し教えるという、親としての愛情をもった子育てをしたいものである。自分を振り返ったとき、しつけと

称していた行為は、果たして虐待ではなかったのかと考えることも大切である。

イ しつけのポイント

子どもにしつけたい内容については、むずかしいものではないが、どの時期に、どのタイミングで、どのようなしつけをすることが必要なことかというポイントをしっかりとつかんでおくことが大切である。さらに、子どもと向き合ったとき、どんな言葉で伝えるかが大切である。自分の経験からいっても、しつけの方法は年齢によって異なり、叱ってものが分かるようになるのは2歳前後からで、それ以前は叱っても理解できないのではないかと感じる。言葉が分からなくとも、あたたかい愛情の中から親のぬくもりを感じ取り、その中で生まれた親子の絆がしつけに欠かせないものとなり、つながりの第一歩となる。しつけに大切なことは、子どもの発達の様子をよく見守り、発達過程に応じて無理なく、あせらずに継続することだと考える。子どもは、親の背中を見て育つと言われるように、親がしつけの手本にならなくてはならない。また、しつけに最も必要なものは一貫性である。その時の気分によって左右されるのではなく、常に一貫性をもってかかわらなくてはならない。よい叱り方とは、常に一貫性があり、感情的にならず、子どもの気持ちをくみ取りながら愛情をもってかかわることである。

しつけは、子どもとの戦いというより、親自らの戦いと言っても過言ではない。親が自分の感情をコントロールできなくなった状態で、手を出したり、無視をしたり、食事を与えなかったりするなどの行為に及んだとき、いかなる理由があっても虐待と呼ばざるを得ない。

ウ 家庭教育を支援する取組

教育研究所家庭・幼児教育部家庭教育係では、子育て中の家庭や親を支援するため、乳幼児期、学童期、思春期における子どもとのかかわり方を子育てヒント集として作成・配布している。親学サポートブック乳幼児期編は、乳児から小学校へ行くまでの乳幼児期を対象に、子どもの発達と親の役割を明確にし、成長過程にあわせた子育ての具体的なポイントを分かりやすくまとめている。また、「子育てストレスとのつき合い方」などについても一言アドバイスを入れながら、子育てを楽しむためにどうあるべきかを説いている。学童期を対象とした「ならっ子みんなで育てよう～家庭教育7か条～」は、家庭において基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立できる力を培うために、親が何をしなければならないかということを家庭教育の7か条として具体的に示している。親学サポートブック思春期編は、子どもの成長過程において最も難しい時期を支えるためのヒント集であり、子どもが自立するために大切な時期を、子どもと一緒に乗り越えていくかかわり方を示している。

このような取組は、単に家庭教育における子育て支援ではなく、子ども虐待を未然に防止する視点に立ったものでなければならない。この視点の弱さは、今後の課題として取組を進めていかねばならない。

エ 次代の親の育成への取組

同じく教育研究所では、子ども虐待を未然に防止する家庭教育の視点から、次代の親の育成として高校生「赤ちゃんスキンシップ」大作戦に取り組んでいる。高校生が、赤ちゃんをだっこするなど乳幼児とふれあう体験をすることにより、将来の子育てに対する不安の軽減を図るとともに、子育ての楽しさ、生命や家族の大切さ等についての理解を深めることを目的にしている。ふれあい交流に参加した高校生からは、「子どものためなら何でもできる」という親の気持ちが理解できた、「将来の自分の子育てに生かしたい」といった声が聞かれる。

幼い頃から子育てに関わった経験のない親が、子育てに自信をなくし虐待に及ぶといった事案が多く発生している中において、今後に向けた効果的な取組として一層の充実を図りたい。

5 研究結果と考察

子ども虐待を理解するために、深刻化する社会的背景と親の育児への不安には、どのようなものがあるかを各種のアンケート調査を基に分析してきた。そして、この不安材料を子ども虐待のリスク要因と考えながら、本県における子ども虐待の実態を検証した。年々増えていく子ども虐待を未然に防止するためには、親に対する子育て支援とともに、しつけの具体や家庭において何を教えなければならないかを、子どもの成長段階に応じて明確に示すことにより親の迷いや疑問を解決することが必要であると考えている。

子どもの教育やしつけは、第一義的には家庭の責任である。その家庭は、幼児にとって初めて出会う社会であり、家族とのふれあいを通して人間としての成長発達を遂げていく最も基本の場である。子どもは親の背中を見て育つといわれるように、まず、親がしっかりとした生活態度をもっていることが大切である。そして、子育ては親の責任であるということ深く自覚するとともに、真の愛情のもとに、自信をもって子どもに対することが求められているのではないかと考える。もちろん、子育ては親一人で行うものではなく、家族や地域を含めた社会全体で行うものである。親が子育てに悩み苦しんだ結果、罪のない子どもに虐待という形ではけ口を求める前に救いの手を差し伸べたいと願うものである。

6 おわりに

魚住絹代の著書『母親が知らない娘の本音がわかる本』（2004）に、「母親の本音」が次のように掲載され、「ほんとうは、子どもを愛している。ほんとうは、いちばん、こどものことをわかってあげたい。ほんとうは、もっとやさしくしてあげたい。ほんとうは、私だって、わかってもらいたい。ほんとうは、怒らないで、笑って暮らしたい。」とある。そして、本音を語ることでできない親たちに、「うまくいかない日常を嘆くとき、自分のなかにある本音の声に耳をすませてみてください」、また、「愛情と厳しさのバランスを取りながら、親自身が自分の願望をコントロールすることが、子どもの育ちを偏らずに導くことが必要である」と述べている。

この一年間、家庭教育係として親の子育て支援に取り組んできたが、「何のために家庭教育を行っているか」という問いかけには、説得力のない回答しかできなかった。しかし、この研究を通して、家庭教育の視点から見た子ども虐待の未然防止を考えることができた。家庭教育の推進には数多くの目標がある。その中で「子ども虐待の未然防止」といった大きな命題を得た気がする。子どもの健やかな成長を願うとともに、一人でも虐待の被害に遭わないよう全力を尽くしたい。

参考・引用文献（※は、引用文献）

- | | | | | |
|------|--------------|--------|--------------------|-------|
| ※(1) | 児童虐待等調査対策委員会 | (2008) | 「児童虐待等調査対策委員会報告書」 | 奈良県 |
| ※(2) | UFJ総合研究所調査 | (2003) | 「子育て支援等に関する調査報告書」 | 厚生労働省 |
| ※(3) | 県立教育研究所調査 | (2006) | 「平成18年度幼児教育アンケート」 | 奈良県 |
| ※(4) | 庄司 順一 著 | (2007) | 『子ども虐待の理解と対応 改訂新版』 | フレーベル |
| ※(5) | 魚住 絹代 著 | (2004) | 『母親が知らない娘の本音がわかる本』 | 大和出版 |